

の影響については全期間で約55万円の減収、民間事業者への影響についてはバス、タクシー事業者を含む公共交通機関係りで構成された宿毛市地域公共交通会議で慎重に議論を経た上で、今回の実施に至った。

問 期間終了後も料金引き下げを継続することはできないのか。

答 現段階において、割引期間終了後については通常料金に戻す予定である。

部活動の地域移行について

問 令和7年度より採用する拠点方式について内容を問う。

答 在籍している学校に希望する部活動がない場合に、拠点とする別の中学校を活動場所として指定し、在籍校に通学しながら放課後や休日は拠点校の部活動に参加するものとなる。

問 拠点校と在籍校間の移動について手段を問う。

答 在籍校から拠点校への移動については生徒自らの移動、または保護者に移送をお願いする形で考えている。

問 学校間が遠距離である場合は生徒自身での移動は難しい。送迎を行う保護者負担も増えると考えますが、支援はどう考えているか。

答 何らかの支援、補助も今後リサーチをしていこうとは思ってはいるが、現在のところ本人または保護者で移動をお願いしたいと考えている。



三木 健正 議員

宿毛市振興計画について

問 宿毛市振興計画後期計画の策定スケジュールを問う。

答 令和7年度から11年度までの5か年計画を後期計画期問として、2月の下旬までに、

庁内検討会、庁内策定委員会、政策審議会を開催した後に、2月上旬から2月末までの間にパブリックコメントを行うこととしている。その結果を3月上旬の庁内策定委員会、政策審議会にてブラッシュアップをさせた後に、3月下旬に計画を完成させ、4月1日からのスタートを予定している。

人口減少・少子化対策について

問 人口減少、少子高齢化が進んだ際の宿毛市に及ぼす影響について問う。

答 少子高齢化や人口減少が進むと、多岐にわたる深刻な影響を本市に及ぼすことが懸念される。経済面では、地域産業の担い手不足が深刻化し、産業の衰退や消費者の減少を招くことで、小売業や飲食業の売上が減少し、地域経済の縮小を招く恐れがあり、地域における生活への影響としては、コミュニティの共助機能が低下し、防犯力や防災力の弱体化、伝統行事の開催が困難になることも考えられる。また、空き家の増加により景観や防犯上の問題を引き起

こす事や、公共交通機関の減便や廃止が高齢者や通勤通学者に影響を与える可能性もある。さらに、納税者数の減少と経済活動の縮小により税収が減少し、高齢化に伴う社会保障費の増大が財政を硬直化させ、老朽化するインフラの更新や教育福祉サービスの提供など、市民の皆様の生活に不可欠な行政サービスの低下を招く恐れがある。

問 今後の人口減少、少子化対策の方向性や取り組みについて問う。

答 宿毛市振興計画後期計画を策定し、この中で第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点戦略に位置づけ、人口減少対策と地方創生に向けた施策を推進する。具体的には、企業誘致などによる新規雇用の創出や観光・スポーツなどにより、交流人口を拡大し、本市への関心を高め移住促進につなげる。また、災害対策を推進することにより、市民の皆さんが安心して生活できるまちづくりを進め、本市への移住・定住を促進する。そして、子育て支援をさらに推進することにより、宿毛市で子どもを産み育てたいと



今城 隆 議員

廃漁船の解体処分に

問 令和6年5月、大浦漁港

すくも湾漁協管理地に愛媛の廃漁船が陸揚げされ、産廃収集運搬業者のオールウッドが解体を始めた。地域住民や漁協組合員が違法ではないかと県に通報したことで作業はストップし、県の指導の下10月末に解体を終えた。この行政指導等の内容を確認する。

答 県は廃棄物処理法に基づく適正処理が確認できるまで作業を中断するよう指導、その

思ってもらえるインパクトのあるものを、しっかりと内外に示し、環境整備の充実に努めたい。これらの政策を押し進めることで人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを実現していきたいと思っている。